

2019年度千葉県看護教員養成講習会のお知らせ

千葉県看護協会では、千葉県の委託を受けて看護基礎教育の向上を図るため、2019年度に「千葉県看護教員養成講習会」を開催します。

1. 目的 : 看護職員の教育に携わる者として、看護教育に必要な知識・技術を修得し、もって看護教育の内容の充実向上を図ることを目的とする。
2. 主催 : 千葉県
3. 実施期間 : 2019年4月22日(月)～2020年1月24日(金)
4. 実施場所 : 千葉県ナースセンター
〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港 249-10
5. 募集人員 : 40名程度
6. 受講資格 :
本講習会終了後、看護教員(看護職員の養成に携わる者及び実習指導者)を希望する者で、次の条件を全て満たしている者
 - 1) 看護師または看護師の免許を有する保健師、助産師
 - 2) 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者
(5年以上とは、週40時間勤務換算で計算し実務経験が5年以上あること)
7. 受講料 : 県内受講者 35万円、県外受講者 40万円
※. 県内受講者とは、勤務地もしくは現住所が千葉県内にある者をいう
8. 募集期間 : 2018年10月1日(月)～2018年11月9日(金) 消印有効

応募の詳細および受講の申込については、県のホームページまたは千葉県健康福祉部医療整備課にお問い合わせください。

千葉県健康福祉部医療整備課

看護師確保推進室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

TEL : 043-223-3877 FAX : 043-221-7379

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/ishi/kangoshi/kyouinyousei.html>

